

8月は北方領土返還要求運動強調月間 返還要求運動へ積極的な参加をお願いします

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

道では、昭和41年から北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

日露関係の現状は、ロシアによるウクライナ侵略の影響により厳しい状況にあり、北方領土交渉はもとより、北方四島交流等事業や日露共同経済活動の具体的な再開時期を見通すことは難しい状況にあります。北方領土の1日も早い返還の実現に向け、道・市町村および関係団体等が相互に

連携して、北方領土問題に係る啓発活動等を展開することになりました。

北方領土問題についての理解をさらに深め、返還要求運動へ積極的に参加くださいますようお願いいたします。

なお、当町の取り組みとして、役場に署名窓口を設置しますので、署名にご協力をお願いします。

○実施期間

8月31日(月)まで

○署名窓口

役場庁舎1階 多目的スペース

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。

『語らい町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語らい町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和8年8月の開放予定日 8月20日(木) 午前9時～午後7時

※公務で対応できない時間帯がありますので、事前に予約をお願いします

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。

町広報誌に広告を掲載してみませんか？



▼お申し込み・お問い合わせは、役場企画振興課広報広聴係(01372-7-5297)へ。